

「児童虐待防止医療ネットワーク事業に関する検討会」 開催要綱

1. 趣旨

児童虐待の相談対応件数は、年々増加している。医療機関には頭部外傷を始め、虐待を疑わせる児童の受診も多い。このため、各都道府県の中核的な医療機関を中心として、児童虐待対応のネットワークづくりや保健医療従事者の教育を行い、医療機関における児童虐待対応の向上を図る事業を実施することとしている。

当該事業を効果的に実施するため、雇用均等・児童家庭局長が学識経験者・実務者等の参集を得て、児童虐待防止医療ネットワーク事業の推進のための助言・評価を求めるところを目的として、検討会を開催する。

2. 構成

- (1) 検討会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 検討会に座長を置き、構成員の互選により定める。

3. 検討項目

- (1) 児童虐待防止医療ネットワーク事業の推進のための助言・評価
- (2) その他

4. 運営

- (1) 検討会は、公開とする。
- (2) 検討会の庶務は、雇用均等・児童家庭局総務課虐待防止対策室の協力を得て、雇用均等・児童家庭局母子保健課において処理する。
- (3) 雇用均等・児童家庭局長は、必要に応じ、構成員以外の有識者を参加させることができる。

5. その他

この要綱に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が雇用均等・児童家庭局母子保健課長と協議して定める。

附則

この要綱は、平成24年8月31日より施行する。

(別紙)

「児童虐待防止医療ネットワーク事業に関する検討会」 構成員名簿

| 氏名 | 所属・職名 |
|---------|-------------------------------|
| 市川 光太郎 | 北九州市立八幡病院小児救急センター院長 |
| 井上 信明 | 東京都立小児総合医療センター救命・集中治療部救命救急科医長 |
| 今村 定臣 | 公益社団法人日本医師会常任理事 |
| 臼井 孝子 | 日本赤十字医療センター附属乳児院看護師長 |
| 内海 裕美 | 一般社団法人日本小児科医会理事 |
| ○奥山 眞紀子 | 独立行政法人国立成育医療研究センターこころの診療部部長 |
| 木下 勝之 | 公益社団法人日本産婦人科医会会長 |
| 小林 美智子 | 子どもの虹情報研修センターセンター長 |
| 桜山 豊夫 | 東京都児童相談センター所長 |
| 佐々木 俊則 | 公益社団法人日本歯科医師会理事 |
| 佐々木 隆一郎 | 長野県飯田保健所所長 |
| 平野 朋美 | 埼玉県小児医療センター ソーシャルワーカー |
| 笠 真由美 | 杉並区立高井戸保健センター保健指導担当係長 |

○：座長

(50音順、敬称略)